

## 第2回平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

### 1 趣旨

多様な主体による公益活動の啓発、及び多様な主体による連携を促進するために、本市内の地域の課題解決に資する活動・取組事例を集め紹介するとともに、特に優れた事例を表彰する。

### 2 対象主体

市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育機関等

### 3 対象事例

上記主体が実施する地域課題の解決を図る活動・取組  
ただし、継続的に取組んでいる、市内実施、非営利の活動

### 4 表彰

応募のあった事例のうち、特に優れた事例を年間大賞として表彰する。

### 5 審査

別紙選定基準に基づき、市民活動推進委員会で選考。

### 6 事例集

- ・応募事例は「協働のまちづくり事例集」として冊子にまとめる。
- ・年間大賞事例は、多様な主体による交流会で表彰する。

### 7 スケジュール

9月上旬	事例募集開始
10月上旬	応募締切
10月中旬	応募用紙を推進委員へ送付（一次審査）
10月末	一次審査書類送付期限
11月	市民活動推進委員会で年間大賞の選考
12月末	事例集作成
2月	表彰式（多様な主体による交流会にて）

## 8 確認事項

### (1) 令和元年度の応募事例の取り扱い

第1回の応募団体へ通知を出し、次のいずれかを選択していただく。

- ①令和元年度の事例を最新の情報に修正したうえで、応募事例とする。
- ②令和元年度とは別の事例を応募する。
- ③令和元年度の事例+別の事例を応募する。
- ④応募を取り下げる。

### (2) 令和元年度の年間大賞事例の取り扱い

令和元年度の年間大賞事例は、今年度の年間大賞事例の検討外とする。

ただし、活動内容等が発展されているような場合は再検討するものとする。

### (3) 年間大賞の決定方法

次のとおり令和元年度と同様とする。

#### ア 一次審査

- ①各委員が、選考基準に基づき、上位10事例を選定し事務局へ審査結果を送付。
- ②事務局で各委員の選定事例について、得点化し集計する。

1位10ポイント、2位9ポイント・・・9位2ポイント、10位1ポイント

#### イ 選考（11月の市民活動推進委員会）

- ①一次審査の集計結果を参考に、委員の協議により、年間大賞を決定する。  
※年間大賞の表彰数は、推進委員会の協議により決定する。
- ②年間大賞事例については、評価したポイントを協議の上決定する。

以 上